

# 市史編さんだより



(12)

## 享保の新田開発

享保7年(1722)

7月、徳川幕府は江戸日本橋の高札場に新田開発奨励の触書を發表しました。開発希望者があれば

関東・北陸筋は江戸町奉行、中国・四国筋は大阪町奉行へ申し出るようにというものでした。すでに、武蔵野では江戸時代初期から次々と新畑が開発され、肥料や馬の飼料をとる入会採草地が減少しさまざまな争論が起っていました。しかし、江戸町奉行配下の地方係りは古村の動向を無視し、強い姿勢で開発に着手するよう勸告しました。その結果、当初狹山丘陵な

どの古村は、採草・薪・食料用摘草が減少して生活の基盤が崩されるとい

って反対し、一方、平野部の富農や肥料穀物商人などは積極的に受け入れたようです。

享保9年の春以後、江戸町奉行配下の代官たちは武蔵野各地の原野の割地をはじめました。最初は高倉原、続いて夏には南武蔵野、翌10年の秋には新町原・所沢原・高麗郡、さらに延享元年(1744)夏以降、入間・高麗郡各地などの割地をおこないました。開発は村が受け入れた村請新田と、個人が入植者を募り遂行した百姓請負や町人請負新田などがありまし

たが、ともに畑の開墾や農民の居住は遅々としてすすまず困難をきわめました。割地を受けた村が他村や、資力をもつ個人に譲り渡す例も少なからず生じたようです。

そこで、町奉行配下の開発推進担当役人は、武蔵野開発に従事する出百姓1家族について家作料2両2分と、1反歩開拓

することに農具代50文を支給し開発を急がせました。この施策は結果的には失敗に終り、最終段階の元文4年(1739)現状を熟知した府中領押立村名主川崎平右衛門定季を武蔵野新田世話役に抜擢し、かれの「地方巧者」としての力をかりて享保新田開発策を成就しています。

享保9年から10年にかけて、北武蔵野の開発割地を命じられた廻田村で

は反対するものもありましたが、46町歩の割当をうけました。しかし、同村の農民は玉川上水北側にすでに同じ規模の反別を園分寺新田や野中新田から譲りうけていました

ので、北武蔵野の開発割地の大部分を人間川村へ譲り渡しました。また、大岱村では享保9年の夏に17町歩を割地

されましたが、その後同村は山口領勝楽寺村の割地23町7反歩など9件、134町2反6畝2歩の割地を譲りうけ、2件19町5畝歩を他村へ譲り渡すなどして、享保14年には12町歩を獲得し、元文元年(1736)の検地では12町9反歩余りの新畑となりました。廻田村と大岱村が中核となって開いた新田は、現在ともに小平市域に属しています。

近世担当 大館右喜